

適切な救命処置により尊い命が救われました！

～ 港北消防署長から感謝状を贈呈します ～

港北区で発生した救急事案において、心肺停止状態となった方に対し、その場に居合わせた方が救命処置を行い、尊い命が救われました。

その迅速かつ適切な行動に対し、港北消防署長から感謝状を贈呈します。

1 日時

令和6年5月30日（木）
14時から15時まで

2 場所

港北消防署 2階 会議室
港北区大豆戸町26番地1
（港北区役所 2階直結）
※ 東急東横線「大倉山駅」下車徒歩7分

3 被贈呈者

ふるせ みほ
古瀬 美穂 様



4 功績概要

令和6年3月24日（日）22時45分頃、港北区内のスポーツ施設において、アイスホッケーの練習をしていた男性が倒れ、心肺停止状態になりました。

その場に居合わせた被贈呈者が周囲の方にAEDの搬送を依頼するとともに、心肺蘇生法の実施とAEDを用いた電気ショックを1回を行い、到着した救急隊に引き継ぎました。

男性は、病院到着後に意識を回復し、現在は社会復帰をしています。

5 取材について

取材を希望される場合は、贈呈式当日の13時45分までに現地にお越しください。

お問合せ先

消防局港北消防署総務・予防課長 伊藤 祐貴 Tel 045-546-0119